創刊号

広見町・日吉村

平成16年1月25日発行

発行責任者:広見町・日吉村合併協議会 会長

山本雅之

編集:広見町・日吉村合併協議会事務局

広見町大字近永800番地1

合併の期日

新設



1月 日スタ 1

だいる、法定 に関する法律第 定に基づいて設 での規 第一項及び市町百五十二条の二 地方自治法第二

町・日吉村合併協議会会等八件の報告の後、「広見

しました。 この協議会は 等の報告が二件あり、最けての「会議傍聴規程」案が承認され、それを受案が承認され、それを受 日吉村合併協議会規約」事務局から「広見町・経過報告をしました。

定例議会で「広見町・日十二月二十五日、十二月 吉村合併協議会設置議案」 見 日

成その他合併に本的な計画の作本的な計画の作 協議会」を設置町・日吉村合併 うため 「広見関する協議を行

五日、広見町近永公民館
五日、広見町近永公民館で午後三時半開会し、会長のあいさつのあと、顧問に就任いただいた高山 長のあいさつのあと、顧 長のあいさつのあと、顧 で一後選供業会議員に来 ま人愛媛県議会は一月十 き、 を行いました。 、当協議会設立までの次に高田正博事務局長 協議会委員への委嘱

協 議

置き、職員は八人体制で務局を広見町民会館内には二十一人で構成し、事一広見町長を選任。委員 スタートすることになり

会

村長を、副会長に松浦其き、会長に山本雅之日吉二町村長の協議に基づ 村長を、 の合併協議会です。 吉 づ

全の後に

冒

日」について協議し、「合併の方式」「合併

一致で確認して閉会

さ

広見町·日吉村合併協議会 Щ 本

先日私どもで協議 役をせよというお にちは。 私と

ます。 まとめ だくことになりました。いて職を受けさせていた 回は交代をお願いしたいともございますので、今 よろしくお願い申し上 で不肖でございますが続 のご要望でございますのいますけれども、たって と考えていたわけでござ 話でございまして、 させていただきまして、 5 いたしましては前回のこ 紹介を賜りましたようだいま事務局のほうか いて私にこの協議会の

が、大変お世話になりまなったわけでございます した。心から厚くお礼申 はご心労をおかけいたし状況で、大変皆さん方に し上げたいと思います。 ご承知いただきますよ 年はご承 知 0 ような

にぎやかな状況が生まれ

ŋ

まして、県内におきまし

そして昔からいわれます、

ますが、小異を捨て

いうこと

いうことがご

そこここいくらか

ニが間近になってまいり、に、いよいよ合併の調

が、当地域におきまして に残念至極の状況を迎え に残念至極の状況を迎え に残念至極の状況を迎え であります私の不手際も 十二分にあるわけであり まして、あらためてこの まして、あらためてこの は、その折に申し上 あります。まして、)ましたけれども、会長れは、その折に申し上わけでごさ v ります。

丰

今時の合併は不安材料全 くなしでは動いてないと れ不安を抱えておるわけ でありますけれども、し がし、それをどのように がし、それをどのように を置いて議論しませんと、 を置いて議論しませんと、 を置いて、 を置いて、 というふうに感じますとど をない状況が生まれる というふうに感じました。 そもそも考えますのに、

を併

ました。 2 ッと味わ. でしさ、 わ これもしみ してい ただき

\$ して、 ところでございます。 運ぶだろうというふうに、 らくはスムーズにことが ております一年の間に恐いますから、今後残され い類ま似 ではござ 三千そこそこでございま れをとりましても非常に 業さらには人情など、ど てしかも人口 大きな期待を寄せている 村の合眺 口 点の にもなりますし、産面積は二百四十平方 この合併であ 決して大きな合併 多い 11 ませんけ まし 地域でござ [的にも一万 ても れど 町

を図り、そして本来の自併を機に行財政の効率化さいませんが、今期の合 今さら論じるまでもご

> 治のあり方を見直す絶好のチャンスではないかというふうにもとらえておいます。このような国で国は三位一体の改革では、これをして、これをして、これをして、これをして、これをして、これをして、そして十二分を通になって、これをして、そして十二分を通になって、これをして、そして十二分を通になって、そして十二分を通になって、そして十二分を通になって、そして十二分を通になって、で、これをして、よるというますけれども、これをして、そして十二分を通になって、の時代でごるという選択も私によい。 ります。 をいたして

々と議論を進めまして 小さいながらも堂々と、

あらためて痛感いたして形をつくりあげたいと、 おります。 たといわれるようなの町村民から、よく

お一方交替があるようでが大半でございますが、れましては、続いての方 先生に続い うか旧る ございますけれども、どお一方交替があるようで からお願いを申し上げま援を賜りますように、心 そして各委員さんにおか どをお願い申しあげます。 うぞよろしくご指導のほ るわけでありますが、 してごあいさつにかえま 今日ご出席の 今後に 生に続いてご指導受け、そして県会議員の両 どうぞよろしくお願 に倍しましてご支 お きましても、 地方局長さ تمط

広見町・日吉村合併協議会委員等名簿

(せん/小 m々)

							(収1	省略)
	区分	職		名	E	E	名	Z
		町		長	松	浦	甚	_
		収	入	役	河	野	通	夫
	広	議		長	坂	本	末	光
		議		員	松	本		功
	見	时		只	松	田	八重	〔子
協					1	宮	建	_
	町				Ш	下	_	子
議		学識経験者			谷	П	隆	義
					酒	井	哲	夫
会					岩	本	益力	京郎
A		村		長	Ш	本	雅	之
ェ		助		役	大	森	時	政
委	日	議		長	Ш	本	重	夫
		議		員	Ш	崎		保
員	吉	时久		只	刺			進
					馬	木	正	雄
	1. 1.				渡	辺	文	恵
	村	学識経験者		负者	宮	本	幸	孝
					宮	本	芳	春
				入	田	伸	介	
	愛媛県	宇和島	地方	局長	丹生	上谷	光	嘉

	顧問	愛媛	県議会	議員	赤	松	泰	伸
	(限)	愛媛	県議会	議員	高	Ш	康	人
I	欧 本禾目	日	吉	村	新	谷	吉	正
	血且女只	広	見	町	松	尾	喜仁	志

部省略

局 長 あ

宇和島地方局長

丹生谷のや 光み

嘉は

くため

する

が

町一村の合併協議会に加町一村の合併協議会が立ました。結果として非常に残念な結果になり、今に残念な結果になり、今に残念な結果になり、今に残念な結果になり、今に残念なにがいておりない。 と では、今回広見町、日本だ、今回広見町、日本が、これは今、恐らされまったが、これは今、恐らされまればない。 かんだ、今回広見町、日させていただきます。 を、皆様に先ずお詫びをできなかったということ った、また十分な調整が分なお手伝いができなかりました。その間私も十 、ます。 います。 方 局 私も去年から二 でとうござ ためまし

> いただきたいと思いる限りのこり。 します。 うことに なり お願いいたのと思います。でき

ました。 いたらと思いました。 がございました。 がございました。 がこざいました。 がこざいました。 がこざいました。 がこざいました。 がこざいました。 がこざいました。 がこざいました。 1 さつのか たらと思います。 にお話をさせていただといればいまして今、私のといいれの立場で考えることとがいました。あらたといいました。昨年来いろいろはのはいいいがいるといいがはなりに整理してきることがあるといればいるにあるといればいる

言うまでもないことで 合併、これを決定される 合併、これを決定される ということでございま なということでございま は推進していくべきであ は推進していくべきであ る。今の時期に推進すべ る。今の時期に推進すべ る。今の時期に推進すべ いれ ますは れほど住いて ますのず理 づ活しか方一由 く力て要々つが

> もっともっと専門化あるいは高度化し充実していいは高度化し充実していい。今後の厳しい状況の中で対応できないのではやないか。そのためにはやないか。そのためにはやないか。そのためにはやないか。そのためにはやないか。そのためにはやないか。そのためにはやないができないのではできないがある。 いうにまい重 ことが、今の時点で非常ていくという方策をとる ます。 を進めてというに いう点が 主要なことである。こ _ 点目 でござ

きております。我々いろもう約式出りますが、戦後新しい地方自おりますけれども、振りまれた状況であっただろうと思います。結果がそうと思います。結果がそっと思います。なんとかなる状況がずっと続いてきていたと思います。なんとかなる状況がずっと続いてきていたと思います。なんとの時代その時代の人には大きなご苦労があっただろうと思いますけれども、 この もう一 のような状もう一点は **仏況になって** は経済状況が

入った頃から、状況が全 く逆に進んできておると いう状況がございます。 ちなみに統計の数字を見 だいますが、音という状況になってから今のままで、全国的な話で いかなければいけないになって からで、立ち直っております。これは経済状況になってから がですが、昔と同じよんど伸び をいうが、古ばいけないになって がするやはります。それが平成に がするやはりはずがないになって というのが二点とんど伸び というがなければいけないし、 という方法を一つ考 というがなければいけないか を見 という方法を一つ考 という方法を一つ考

います。というの

のをすっしれれいぜ た推のきまどはう今 め進でりしも制のの り見えてきており して 政え 玉 と問い急そ 策 わります。 とし ても 題 まがれ

います。

どうかよ

いであ

は思

き望が多いででいい。

上が多様

化

11

いる。

こくり、町づれまた今後活力

らせる状況ができてきた、

としてはこれほど大

?何不自由なく暮

選択できる最れは今、恐ら

♪ 日

まない。 期限が来年度いっぱいということになっております。 そのはではないな支援措置が決めらいます。 をないすます。だからいたがはれたがはれども、 ではないながます。だからいたがはではでするのだったらこれを活用して基盤をきったらこれを活用して基盤をきったらに、 なりに進むべきではないかという考え方でござい ます。

ますが、基本的にはそういう状況でございますから、合併は進めていくべら、合いながら歩み寄って、がお互いの違いを理解しかに取り組んでいただきかに取り組んでいただきないと、こう思っておりにながら、 ら、合併は進めていくべいう状況でございますか、基本的にはそうなこどはたくさんございますかいないのがあればない。 いと、こう思っておりい町づくり

そのために私ども県と

合併協議項目一覧表

		加加	議	事	項
基本的協議項目			その他必要な協議項目		
1	合併の方式			12	特別職の身分の取扱い
2	合併の期日			13	条例・規則等の取扱い
3	新町の名称			14	組織及び機構
4	新町の事務所の位置			15	一部事務組合等の取扱い
5	財産の取扱い			16	使用料、手数料の取扱い
特例	法に規定されている協議項			17	公共的団体等の取扱い
6	町村議会議員の任期及び定	巨数の取扱い		18	補助金、交付金等の取扱い
7	農業委員会委員の任期及び	が定数の取扱	い	19	行政連絡機構の取扱い
8	地方税の取扱い			20	町字名の取扱い
9	一般職員の身分の取扱い			21	慣行の取扱い
10	地域審議会の取扱い			22	その他(各種事務事業の取扱い)
11	新町建設計画の作成				

広見町・日吉村合併協議スケジュール

年月日	協議会・合併手続等	新町建設計画
H15.12	・法定協議会設置への協議	
H16.1.1	• 法定協議会設置	
H16. 1 .15	・第1回法定協議会	
H16.2.中旬		・新町建設計画原案の作成・意見照会
H16.4.上旬	• 建設計画審議	・建設計画原案の修正
		・建設計画修正案の作成
H16.4.下旬		・建設計画修正案の事前協議
H16.6.下旬	・全協議項目の確認	・建設計画最終案の作成
H16.7.上旬	・建設計画最終案の承認	 · 住民説明会
	L	
H16.7.下旬		・新町建設計画正式協議
H16.8.上旬		・新町建設計画決定
H16.8.中旬	・調印式の開催	
	(合併協定書への調印)	
H16.8.下旬	・町村議会の議決	
H16.8.下旬	・県知事への届出	
H16.9.中旬	・県議会へ上程	
H16.10.上旬	・県議会の議決	
H16.10.上旬	・県知事の合併処分決定	
H16.10	・総務大臣への届出	
H16.12	・総務大臣の告示	
H17.1.1	・合併の期日	
H17.2.中旬	・新町の選挙	

※ 協議会は原則として毎月第1木曜日開催(必要に応じて変更有)

合併に関するお問い合わせは

広見町・日吉村合併協議会事務局

TEL: 0895-45-1111 (内線400~404)

FAX: 0895-45-3078 メールアドレス:

gappei@town.hiromi.ehime.jp

※ ご意見等お待ちしております。

第2回協議会

●月 日 **2月5日(木)**

●時間 午後2時

●場 所 日吉村住民センター 3階ホール

協議会は傍聴できます。